

# 令和2年7月1日から紹介状なしで 当院を受診される方の追加の 自己負担額が改定されました。 (必ず紹介状をお持ちください)

## 追加の自己負担が必要な場合

- ・紹介状のない場合（初診）
- ・当院から「かかりつけ医」を文書で紹介されたにもかかわらず、引き続き、当院を受診を希望する場合（再診）

## 追加の自己負担が不要な場合

- ・紹介状のある場合（初診・再診（※））  
※当院から「かかりつけ医」を文書で紹介されたが、あらためて紹介状を持参した場合も含む
- ・当院の診察予約のある場合
- ・救急車で搬送された場合、公費負担（生活保護など）の場合 など  
(詳しくは、当院ホームページ・院内掲示をご確認ください。)

追加の自己負担額（選定療養費）	R2. 7月から	R2. 6月まで
紹介状のない初診の場合	5,000円	2,600円
ほかの医療機関を紹介された後、 紹介状なしに再診する場合	2,500円	なし

## 追加の自己負担額（選定療養費）について

令和2年度の診療報酬改定により、一般病棟200床以上の地域医療支援病院などに対し、追加の自己負担（選定療養費）の徴収が責務となりました。

当院受診の際は、必ず「紹介状」をお持ちください。

当院受診までの流れ

